

行財政改革推進計画の中間見直しについて

第 1 委員からいただいた意見に対する対応

令和 7 年 12 月 15 日に開催された行財政調査会において、次のとおり御意見をいただいた。それぞれの意見に対する対応は、次のとおりとする。

1	
項目	5 現状（全般）
意見	財政状況について、行財政改革の取組が達成できれば、このくらいの数値になるという未来予測ができないか。
対応	修正しませんが、今後の参考にさせていただきます。
説明	行財政改革の取組による財政効果及び将来の財政状況を検証に値する正確な金額で算出することが困難です。 しかし、行財政改革の取組の達成度と財政状況の健全化の関連性を明らかにする意義はありますので、ご意見を参考に検討していきます。

2	
項目	5 現状 — (1) 将来推計人口
意見	将来推計人口のグラフは特定の時点から実績値と推計値に分かれるはずで、それを示すべきである。
対応	2020年と2025年の間に破線を追加し、実績値と推計値が分かれることを示しました。（5 P）
説明	いただいた御意見のとおり修正しました。 2020年までは国勢調査による実績値です。

3	
項目	5 現状 — (2) 財政調整基金の残高
意見	<p>財政調整基金は、100億円を一定の目安として捉えているように見受けられる。100億円の理由を示すことができると良い。一方で、100億円の数字を出すことが足枷にならないかという心配もある。貯めることも必要であるが、貯め過ぎも良くない。</p>
対応	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>【修正後】 令和3年度をピークに、それ以後残高が徐々に減少して<u>おり</u>、このまま財政調整基金の残高の減少が続くと、安定した財政運営ができなくなるおそれがあるため、残高を回復させる必要があります。</p> <p>【修正前】 令和3年度をピークに、それ以後残高が徐々に減少し、令和6年度末は残高が100億円を下回りました。このまま財政調整基金の残高の減少が続くと、安定した財政運営ができなくなるおそれがあり、残高を回復させる必要があります。</p>
説明	<p>金額を出すことが足枷になる心配もあるという御意見をいただいた点を踏まえ、100億円という金額を表示しない内容に修正しました。</p>

4	
項目	5 現状 — (4) 一般会計の市債残高
意見	市債には、世代間の負担の公平性等のメリットがある。必要などころにはお金をかけていくというメッセージを出すことができるが良い。
対応	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 【修正後】 令和2年度以降減少傾向で、他の中核市や県内他市と比較しても低い水準にあります。 <u>市債は世代間の負担の公平性を確保する仕組みでもあることから、「投資的経費」の財源の1つとして積極的な活用を行い、必要なインフラ整備などを着実に実施する一方で、過度に借金に頼らない健全な財政運営に努めています。</u> 【修正前】 令和2年度以降減少傾向で、他の中核市や県内他市と比較しても低い水準にあります。「投資的経費」の財源として積極的な活用をしつつも、過度に借金に頼らない健全な財政運営ができています。
説明	いただいた御意見を踏まえて修正しました。

5	
項目	4 推進体制について（行財政調査会の廃止関連）
意見	「推進計画の進ちよく状況や実績は、市民、市議会などに広く公表する」とある（4P）。市民サービスが低下してからでは遅いので、多くの市民の目に触れるような方法を検討してほしい。
対応	修正しませんが、今後の参考にさせていただきます。
説明	公表の方法は、多種多様であり、周知する内容に応じて適切な広報媒体が異なるため、限定しないようにします。 行財政改革推進計画の進捗状況は、毎年、実績報告書を市HPに掲載して公表しています。 市民のかたに広く、わかりやすく伝えるための適切な方法は、今後も検討していきます。

第2 計画見直しの今後について

本日	行財政調査会の承認
2月中旬	市長・副市長への説明
3月上旬	行財政改革推進本部会議（部長級以上の職員で構成）
3月下旬	市議会の議決 （行財政調査会の廃止に関する附属機関設置条例改正案）
3月下旬	修正案の決定・公表